

決算特別委員会会議録(2)			
日 時	平成10年 9月17日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時20分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、中村副委員長、前田・鈴木・大橋・大畠・秋山・佐野・佐々木(勝)・武井・西脇・高階 各委員		
説 明 員	本保・佐藤両監査委員、平野助役、収入役、監査委員事務局長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に武井・高階両委員を指名。審査日程の報告、付託案件を一括議題とし、これより総括質疑に入る。

西脇委員

景気対策について

本年に入ってから2月までで負債総額1,000万円以上の倒産が18件あり、その合計は110億円になっている。去年と比べ7倍以上の金額になっており、年末に向けこうした事態が一層深刻化することが予想されるが、このことについてどう考えているのか。

商工課長

昨年来、特に拓銀の経営破綻の問題が発生して以降、本市も非情に厳しい経済環境になっている。

関連の指標を見ても、また、業界の人の話を聞いても厳しいという声を聞く。

この先の見通しだが、業界の話を聞いても、国の経済対策の効果は若干出ているが、消費関係が冷え込んでいるので、個人消費の回復には時間がかかると言っている。

先行きは楽観できず、回復の兆しが見えるには時間がかかると考えている。

西脇委員

時間がたてば回復するのか。その根拠はあるのか。

商工課長

国でも色々な施策をとっており、反省点はあるが、北海道は公共事業が中心なのでこの効果は大きいと思っている。

雇用の関係でみると7月末で管内の有効求人倍率が0.35となっており、昨年同期と比べても0.12ポイント下がっている。

そうした雇用関係の悪化から消費者も必要以上の購入を控えている状況にある。こうしたなか個人消費はなかなか伸びてこないという意味で答弁した。

西脇委員

小淵内閣が誕生して50日になる。「経済対策内閣」と自ら言っているが、実態としては日々悪くなる状況にある。

「時間がたてば良くなる」というが、今の段階ではそういう判断ができる状況ではない。

1,000万円以上の負債額で倒産したケースについては民間調査機関の調べでわかるが、それ以下の負債額で倒産したものについては実態がつかまれている。

こうしたケースの方が深刻であるといわれているが、市としてはどのように把握しているか。

中小企業センター所長

以前にもこうした質問があり、関係機関に問い合わせを行ったが、把握していないため市としてもおさえられない状況である。

倒産だけではなく市内の企業動向を見たとき、設立、移入で増えている企業もあり、また移出等で減っている企業もある。

全体的に考えると、心配な部分はあるが総体の数では落ち着きが出てきている。

西脇委員

小樽は中小零細企業のまちであり、建設業界では深刻な仕事不足となっている。これから年末に向け生活資金不

足がさらに起きてくると考えられるが、未組織労働者貸付や生活貸付資金等の状況はどうなっているのか。

(経済)藤原主幹

未組織労働者の貸付については現在、利用が無い。

市で行っている労働者向けの一般生活資金については、本年7月末現在で287件、貸付残高で約57億円である。また、住宅貸付資金については53件で約74億円となっている。

社会福祉課長

社協で行っている生活資金については、今年度8月末で26件、96万8,000円という状況になっている。また緊急資金については28件、100万円となっている。

西脇委員

生活資金については昨年同期と比べ8件、30万円増えている。また、緊急資金については昨年同期と比べ倍になっている。

こうした少額の貸付についても昨年の倍になっているということの原因は、仕事が無いからということと思うがどうか。

社会福祉課長

そうした要素もあるかと考えている。

西脇委員

小樽市が窓口となっている市民相談の状況を見ても、金融に関する相談が280件ありこの内の半分がサラ金の相談である。

こうした苦しい状況にあるのに、未組織労働者貸付資金が1件も利用されていない原因は何か。

(経済)藤原主幹

現在、未組織労働者の貸付の利率は3.8%になっている。この貸付については労働金庫を通して貸付を行っている状況であるが、労働金庫では道の貸付も扱っており、こちらの方が小樽市の貸付より利率が低いいため、そちらを利用している人が多いのかとは考えている。

西脇委員

利率が原因というが、それ以外にも借りづらい原因があるのではないか。例えば貸付にあたっては働いているのが条件となっているが、失業して資金が必要という人は利用できないことになり、労働組合に加入しているため利用できないという人もいる。

また、金融取扱機関が認める保証機関の保証を受けることとなっているが、保証協会を使うと0.8%の手数料がかかる。さらに銀行でも審査が行われるなど、社協で行っている貸付に比べ厳しい条件となっている。

この辺りが利用されない原因だとも思うので、制度を全面的に見直すことが必要ではないのか。

(経済)藤原主幹

労働組合に加入している人については生活資金があり、こちらの方を利用していると思う。また、利率が高いということについては市としても労働金庫とこの見直しについて検討中であり、今後、できるだけ利用がしやすいかたちになるよう考えていきたい。

保証協会の関係については、金融機関としても必要な部分であり、ある程度仕方が無いとは思っている。

西脇委員

保証協会からもはじかれ、いろいろな融資制度を利用できない人の救済をするために、小樽市が直貸しをしてはどうかとかねがね指摘している。こげつきを心配して市は実施するに至っていないのか。

中小企業センター所長

回収不能になったもののリスクを市が負うことになるということと、返済を滞らせないために利用申込みがあっ

たなかで返済能力があるかどうかを判断していく必要など難しい面がある。

そうした状況から、市として現時点での制度化は困難であると考えている。

西脇委員

江戸川区ではこの7日から、保証協会で保証をしてもらえない人を救済するために500万円を限度に直貸しを行うことを決めた。

江戸川区は総額50億円の予算ではじめるが、本市においても500万円とは言わないので、1000万円程度の資金で、上限50万円の直貸しを行ってほしいがどうか。

こげつきや返済能力は別の次元の問題であり、市が小樽の今の現状を理解し、本当に心配しているのならば「まず、やる」という前提に立って、より良い方向にもっていくべきではないのか。

中小企業センター所長

この関係について調査を行ったが、前例のある市では大阪府の池田市で過去に実際に直貸しを行っていた。今は行っていないが、行った結果を聞いてみたところ、効果というよりも返済が滞った際の回収に苦労したという話も聞いている。また道内他都市の函館市や帯広市では直貸しではないが損失補償というかたちで制度を開始した経過はあるが、やはりこれについても同様の理由により現在は行っていない状況にある。

救済措置が必要であるという質問の趣旨は理解するが、現在の小樽市の財政状況からも考えていかなければならないと思っている。

西脇委員

江戸川区は「不況対策特別融資制度」という名称で、今の状況にあった緊急の特別対策として行っており、今の答弁は過去の話であるので今の実態にはあわない話である。こげつきの心配は当然あるだろうが、江戸川区では融資の条件として区の中小企業診断士の診断の結果、区で決定し直貸しを行っている。

本市においてもそうした状況を想定して、金融機関の経験のある職員を採用しているのではないのか。

本市も今の不況が良くなるまで、当面、江戸川区のように緊急対策の特別融資制度をぜひ行ってほしいがどうか。

平野助役

この不況の大変な状況が続いている中、市の貸付制度についても利用されていないという指摘もあった。

直貸しの関係についても話が合ったが、これについても各市の状況を調べている。

いずれにしても、これは市民の税で行うものであり、この点も考えていかなければならないので、現状ある制度を利用することができないか研究することが最初の段階であり、いますぐ、直貸しを行うのは難しい。

西脇委員

難しいという理由はこげつきの心配しかない。

しかし、今の事態を深刻なものと理解しているなら何らかの手を考えるべきである。

市は今まで急ぐ必要の無いドリームビーチにすら1億数千万円の融資を行っており、築港ヤードの開発には200億円も注ぎ込んでいる。今、お願いしているのはたかだか1,000万円の原資でできることなので、今の経済情勢に対応した施策は取れるのではないのか。

平野助役

今日の報道にあった生活資金についても多くの希望者が出ているが、反面、こげつきの問題もある。

こげつきになると、これは元は市民の税なので、行うとしてもその辺りを慎重に検討しなければ難しい。

今ある制度をいかに使いやすいものにするかということを中心に検討したいと考えている。

高階委員

市が係わっている係争中の裁判について

件数を示せ。

(総務)総務課長

市長が機関の長として訴えられているものが4件あり、個人として訴えられているものが2件ある。重複しているものもあるので件数としては5件である。

高階委員

市が訴えているものは無いのか。

(総務)総務課長

現時点では無い。

高階委員

具体的中身を示せ。

(総務)総務課長

個人として訴えられているものは住民訴訟の損害賠償請求である。

機関の長として訴えられているものについては、損害賠償事件が3件、処分の無効確認請求が1件である。

高階委員

市として損害賠償を求められている額を示せ。

(総務)総務課長

市として訴えられているものでは、病院関係の事件で約3,000万円、水道局関係の事件で約280万円、築港ヤード再開発の関係で約66億3,730万円である。

高階委員

個人として訴えられている額も示せ。

(総務)総務課長

2件のうち1件が1億4,600万円、もう1件の築港ヤードの件については市で訴えられているものと重複している。

高階委員

市長は今議会で時期市長選の不出場を表明したが、裁判については今後、どのように引き継がれていくのか。

(総務)総務課長

機関の長として訴えられているものについては、市長が変わっても市が引き継いでいくことになる。

個人の分については、肩書きは関係ないので個人が引き継いでいくことになる。

高階委員

ドリームビーチの裁判については現在、どのような状況になっているのか。

(総務)総務課長

これは市長個人が平成8年5月に訴えられたものである。

現在まで、口頭弁論が11回、証人尋問が1回行っており、その後、進行協議を2回行っており、3回目については相手側の都合で伸びているが、近々に行われる予定である。

高階委員

地方行政改革について

このことに関し、国から自治体に対し関係の通達が来ているが、これについてはどう受け止めているのか。

総務部次長

行政改革というのは市民サービス、福祉の向上を図るために社会情勢の変化や多様化する行政需要に即応しながら、最小の経費で最大の効果をあげられるよう行政の効率的運営に取り組むというものである。

国との関係だが、社会情勢が日々、変化しているため、新たな考え方に立ち行政を進めていくということが大切であり、そこで国から行革の指針を示されたところである。

地方というのはそれぞれ状況が違うので、実情に合わせた効率的な行政運営をしていくことが必要であると考えている。

こうした考えを基本に行革を進めているところである。

高階委員

昭和60年に行革を進めたときもきっかけは国の通達であり、国の指示を受け行ったものであった。

平成6年や平成9年にも通達が出ており、その度ごとに市はそのかたちに基づき作成しているが、国の言う行革の柱をそのまま受け入れ、市の行革大綱になっている。

自主的に行っているというのではなく、国のモデルを示され、その通りに行っているというのが実態ではないのか。

総務部次長

国からの指針があり、それに沿ったかたちで行っていることもあったが、行革を進めるには地方の独自性が必要である。

例えば数値目標については小樽市独自で目標を立てて、具体的に取り組んでいく姿勢を見せ、取り組んでいくということで行っている。

高階委員

数値を独自に決めているのは当然のことである。

しかし、数値についても示しなさいという国の方針に基づいて行っているものなのではないのか。

総務部次長

今進めている行革大綱や実施計画は平成6年の国の指針に沿い、小樽の実情を踏まえ行っている。

しかし、平成6年の国の指針のなかでは数値目標を示せとはいっていない。大綱や実施計画の策定を行っていかなかで小樽市独自の判断で数値目標を立てたものである。

その後、平成9年になって国の指針の中に数値目標を盛り込むようになってきたので本市としてはそれを先取りして自主的に行っている。

高階委員

景気浮揚対策の名の下に国は自治体に借金を押しつけ、地方のどこの市も財政が苦しくなっている。

公債費が増え、他の事業に皺寄せがきているが、国はその補填を行うのではなく、地方自らが身を削れといっているのが地方行革である。

国が本来責任を持たなければならないことを地方に押しつけ、自治体は借金をしているというのが今の実態である。国は何の根拠があって地方にそうした行革を迫るのか。

憲法の上では地方自治体と国は対等な関係にある。国は地方交付税で補填するというが交付税は本来、自治体が自由に使えるものである。それを、公債費の償還に充てるようになってくることなど、完全に地方自治体を国の下請け機関に使っている。こうした部分を根本から改めていく必要があるのではないか。

固定資産税の評価額を例にとっても、地方税法のどこにも記載されていないのに、通達ひとつで地価公示価格の3割から7割に変更している。

今、行革に取り組んでいるが非常に不当であると思う。職員や市民に皺寄せがいくというかたちで決着をつけている。

こういった辺りを十分認識してほしいがどうか。

総務部次長

法律にあるものは当然それに則って行うが、それ以外のものについては拠り所になるものがなければ仕事を行っていくうえで、機能を果たしていかないということがある。

そうした観点から、国の通達や指針も必要な場面が出てくると考えている。そう言いながらも地方自治にという組織を考えたときには地方の情勢にあわせ進めていくことも大切である。

高階委員

国が行う景気浮揚対策を、言いなりになって受けていては財政が大変になるとして断り続けている自治体もある。公共事業を行うこと自体、反対するものではないが、それに伴う公債費や維持管理費が増大し、地方財政を圧迫しているという実情をきちんと受け止めるべきである。

国の景気浮揚対策も以前と違い、公共事業だけではなく福祉や教育など広い分野にわたってきているので、その辺りを吟味し行ってほしい。こうした部分にも自治体の自主性を発揮してほしい。

地方行革の通達の中には地方議会に関する記載もあるが、これはどのような内容なのか。

総務部次長

委員会審議の公開等が書かれているが、このことは議会で判断することなので、市としては特に検討していない。

高階委員

通達を見ると地方議会はその機能に留意し、合理化を進めることが必要といっている。

こうした通達を受けて、具体的に表れているのは議会本来の機能を強化することよりも人口が減ってきているのでそれに合わせ議員の数を減らしているところが多い。

議員は行政が公正に運営されているかチェックする立場にあり、全く執行部とは立場が違うのに自治体の議会にまで通達が指図をしてくるのは極めて不当なことである。

小樽市でも行革を現在進めているが、4年計画の各年度における進捗状況と具体的な効果を示せ。

(総務)濱谷主幹

年度	進捗率(%)	効果額
9	18.3	9億7,173万円
10	24.4	12億9,564万円
11	25.9	13億7,529万円
12	31.4	16億6,734万円
計	100.0	53億1,000万円

高階委員

財政健全化計画について

代表質問の答弁では「研究する」と一歩前進した答えを示していたが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

財政課長

各市の状況を情報収集する中で、どのような計画の手法があるかについては以前より研究している。

一番の問題点は、小樽市は依存財源の率が高いので国、道関係の財源をどう見込むかというのが難しい状況にある。その見方によっては年間、数億単位で財源計画がくるってくる。

歳出面において今後、一番大きな要素としては介護保険の問題がある。ある程度のシミュレーションは可能だが、歳入の見積もりが難しいので、現在、道内各市と意見交換を行っており、どういったかたちでできるか進めているところである。

高階委員

市としても財政健全化計画があり、取り組んでいるようであるが、議員にも市民にも内容が明らかにされていないため、具体的な内容が見えてこない。

計画を示し、それに対して現状の説明を受けるのであれば理解しやすいが、いつも結果だけの報告なので、行き当たりばったりという感じがする。

来春には、市長も議員も変わるので、この計画については早期に明らかにしてほしいがどうか。

財政課長

来春までというのは正直に言って難しいが、以前からの重要な課題なのでなるべく早い時期に計画を作る方向で考えたい。

基本的な考え方としては、計画があり、それとすり合わせる中で現状の財政運営がどうなのかという尺度を持つことは必要と考えている。

高階委員

財政健全化計画については小樽市として持っていない訳ではない。経常収支比率が一定のラインを超えているため、ここ何年も道に提出している。

これであればすぐに出せるが、正式なものは示すことができないということか。その違いを示せ。

財政課長

道に提出している健全化計画についてだが、経常収支比率が85%を超えている場合、通常5年間で健全化を求められるところを10年間でということで計画は作っている。

ただそれは、はっきり言って「数字合わせ」という観点が非常に強いものである。先に答弁したように地方交付税をどう見込むかというのは非常に難しいということを道も理解しており、ある程度数字合わせとなることは理解を得たうえで提出している。

これは真の意味での健全化計画ではないので、委員指摘のような健全化計画をたてられるような方向で検討したい。

武井委員

行政改革について

平成元年から10年までの期間で進められてきたが、これと同じ期間で行われていた総合計画は3年毎にローリングし、十分な総括を行って進められてきたものと思う。

監査報告書によると、経常収支比率は平成5年度に89.3%だったが、平成7年度には97.9%、平成8年度には98.3%、平成9年度では98.9%と年々、財政の硬直化は進んできている。

これを改善するために平成9年度から行革の実施計画が示され、この中に、「改善するための最大限の努力が必要不可欠」とあるが、具体的にはどのような努力目標を掲げているのか。

(総務)濱谷主幹

行革の目的としては市民サービスの向上、福祉の向上、多様化する行政需要に対応するために最小の経費で最大の効果が上がるような行政の効率的な運営を図るものである。

そのために小樽市の行革としては、簡素で効率的な行政の推進、地方分権時代に対応する地域にふさわしい行政運営を確立する、行政サービスの質の向上と市民福祉の充実を図るという3つの柱を基本理念とし、これを実現するために行政改革の6つの柱を立てた。その主なものとしては事務事業の見直し、組織・機構の見直しなどがあり、それぞれの柱の中に実施項目が56項目あり、これを4年間にわたって行うものである。

武井委員

義務的経費の削減に当たり、職員の生首は切らないというが、5%の職員を削減するという。

この5%とはいつの時点の職員数に対する割合なのか。

職員課長

行革の計画を策定した段階における職員数に対する割合で、120名と考えている。

武井委員

策定時とはいつか。

職員課長

平成9年3月である。

武井委員

平成9年から12年の間の退職予定者数を示せ。

職員課長

188名である。

武井委員

この間、退職者の補充については例年通り行わないこととなるが、この間に本来採用されるはずの年齢層に空白ができる心配がある。

この対策についてはどう考えているのか。

職員課長

退職者に対し補充される人数が減ることにはなるが、現在、採用試験に当たっては卒業後5年間の猶予期間を持っている。

更に事務事業の見直しや民間への業務委託を行う中で、事業の整理を行いながら、必要なところには人員を配置していきたいと思う。

武井委員

職員定数の条例改正は行うのか。

職員課長

職員定数については昭和63年に定め、その後改正は行っておらず、現在の条例定数と現員数には200名程度の開きがある

現員に合わせるべく条例を改正する必要があるので、現在、各市の状況を調査し、適正な定数の見直しも併せて行っていきたいと考えている。

武井委員

その発想は逆であると思う。行革の実施計画で5%の人員削減を謳い、新年度の職員採用を見送るなどの方針を打ち出しているのに、定数が定まっていないというのはおかしい。

きちんと定数を決めて、それに向け努力をしていくというなら理解するが、それを改正せずに実態だけをどんどん減らしていくというのはおかしいと思うがどうか。

平野助役

条例定数についてはかなり以前に制定したもので、現実との開きはかなりある。

この改正については行うし、また、5%の人員削減については別個に行うものである。両建てで行うことなので理解してほしい。

武井委員

つながりの大きなものなのに、別個に行うということは理解できない。

市内には労働基準法が守られていない企業も多数あるが、行政を司る市としては、定数は別に検討し、それとは関わり無く行革を進めるというのはおかしい。

消防も含めてそういった考えなのか。

平野助役

この問題を先延ばしするというわけではない。行革において定数を見直しする中で行うことは考えている。

しかし、現状では現員と定数に差があり、また、120人を削減する場合、新規職員の採用をゼロとすると人事管理上の問題も出てくる。そうした場合、行政需要に対応し、新規職員も採用していかなければならないという諸々の問題もある。

そこで、今、両方を一緒に行うというのではなく、定数は定数、削減は削減として進めていく。

いずれにしても、離れない時期に行いたいと考えているので理解してほしい。

武井委員

定数を定め、既に10年以上も経過しているのにそのまま放置されているのは納得できない。

早急に消防も含め手掛けるべきである。

小中学校の洋式トイレ設置について

スキーの練習等で足を折った時に和式のトイレでは用が足せないという苦情があり、昭和62年当時この問題を質問し、実態を調査したが、全くひどい状況であった。

その当時の答弁では、年次計画を立て設置していきたいというものであったが、いまだに進んでいない状況にある。

この10年以上の間、どのように取り組んできたのか。

(教育)施設課長

昭和63年以降に建設された学校には設置されているが、それ以前の学校からは設置してほしいという要望も出ている。

生活洋式の変化も出ていることから重点的に整備を進めており、今年の夏休みに12校の整備を行った。

武井委員

12校の中には中心部の学校はあるのか。

(教育)施設課長

小学校では最上小学校、中学校では西陵中学校、東山中学校で行っている。

武井委員

全市的に早急に取り組んでほしい。

スキー授業などで怪我をすることもありますが、校内で用を足せないのでは困る。そういった事態の際は、簡易式のものを用意するというがこれは全ての学校にあるのか。

(教育)施設課長

骨折した生徒が出た場合には簡易便座を配置している。

武井委員

こういう問題は子供も、特に女生徒は言いづらい問題である。

怪我人が出た場合に用意するというのではなく、いつでも使えるように積極的に整備していくべきと思うが、今後の計画を示せ。

(教育)施設課長

未設置の学校が16校あるので、早急に改善に努めたい。

武井委員

国際ホテルについて

現在、係争中であるが、その後の経過を示せ。

商工課長

共益費の支払いについて争いが起きている件だが、昨年の12月に、一昨年の10月から昨年の10月分までの共益費、5,200万円の支払いの命令を小樽駅前ビル(株)が国際ホテルに対して行っているというものである。それに対し国際ホテルは異議申し立てをし、民事上の裁判に移行している。

その原因としては、国際ホテル側が駅前ビルの共益費の算定に異議があるということで係争となっている。

これまで数回、札幌地裁小樽支部で裁判が開かれているが、まだ結論は出ていない。

武井委員

昨年の10月分までが係争の対象となっているが、その後の分はどうなっているのか。

商工課長

11月以降の分については、いろいろな約束を取り交わす中で、若干遅れてはいるが現在まで納入されている。

武井委員

国際ホテルの経営者は数回変わっているが、これまでにこの共益費の負担割合についての論議はあったのか。

商工課長

経営者については数回変わっており、直近ではホテル層雲が株の大部分を占めており、それ以降、今の問題が起きている。

それ以前は、平成2年に(株)エスポが経営権を譲り受け、経営を行っていたが、その頃は特別こうした問題があったとは聞いていない。

武井委員

現在、第3ビルにテナントとして入っている人たちからも共益費の支払いについて異議の声は上がっているのか。

都市環境デザイン課長

駅前ビル(株)はそれぞれの区分所有者が出資し、設立している会社であり、管理規約に基づき毎年、定期集会を開催している。その中で、収支報告や共益費の算定についても説明しているが、他の区分所有者からこの件について声が上がったという話は聞いていない。

武井委員

第1ビル、第2ビルの人たちについてはどうか。

都市環境デザイン課長

第1ビル、第2ビルについても同様である。

武井委員

ここは、中央通の再開発にも大きく関わってくる地権者であり、また、小樽の表玄関でもあるので、ホテルの火を消すわけにはいかないところである。

11月以降についての支払いはされているということは、一応の理解を示したということだと思うので、早期にこの問題の解決をしてほしい。

佐々木(勝)委員

危機管理について

現在、全庁的にこの問題に取り組み、この件に関する検討委員会があると聞かすが、どのようなものなのか。

(総務)総務課長

その問題によって内容が違う。

その問題の内容、規模、緊急度等を見ながら、それぞれの原課がまず対応し、全庁的な規模での対応が必要なとき設置することになる。例えば防災の関係や今回の熊出没に関する件、あるいはO-157など状況を見ながら組

織化し対応している。

佐々木(勝)委員

緊急時には行政の素早い対応が望まれるが、それに対応するマニュアルや予算が無いことがネックになり、対応が遅れることがしばしばある。

全庁的に取り組み、終了後は解散するだけではなく、その経過や記録を教訓として残し、次につなげていくということが大切であると思うがどうか。

(総務)総務課長

記録についてはそれぞれの原課で持っているものもある。これらについては、整理してまとめる必要もあるかと思う。

マニュアルについてだが、熊を例にとっても、こういった状況が起きるかは予想しえない部分がある。

熊出没の際には、警察、市、猟友会が連携を取り、お互い議論をし、猟友会からの申し出に対し、市としてどのようなかたちで支援ができるか等双方向的に対応を行った。

O-157についても菌が発見された段階で、保健所、総務部、教育委員会で連携をとり、速やかな対応は取れたと思っている。

指摘のマニュアルの件については、意見を十分に聞きながら今後の課題としていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

O-157については対応する原課がはっきりしているが、遺伝子組み替え食品問題や環境ホルモン、電磁波の問題など、どこで対応するかがはっきりしない問題も多い。

こうした点について、今後も問題提起していきたいと思う。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時20分

秋山委員

病院事業について

平成9年度の決算では未処理欠損金が53億円になっており、その原因として収入では患者数の減少、支出面では給与費の増加や消費税の引き上げによる影響と挙げている。

前年度に比べ、入院で3,191名、外来で7,959名患者が減っているが、入院収益では1,800万円増えている。この原因は何か。

(樽病)医事課長

平成9年度には診療報酬の改定があり、入院料については 看護料 入院時医学管理料 入院環境料の3つの要素で構成されており、診療報酬上、 については入院期間によって点数が異なる。

これについては入院してから2週間以内は625点、2週間から1カ月が410点、1カ月を超え3カ月以内が231点、3カ月を超えると147点、127点、106点、103点と点数が低くなっていく。

小樽病院の平均在日数は27.6日となっており、平成8年度と比較すると比較的短い期間で退院するようになり、その関係で入院収益が増になっていると考えている。

秋山委員

今年度は法改正により収益が上がっているが、この状況は来年度も続くと考えているのか。

(樽病)医事課長

平成10年4月にも診療報酬の改定があった。内容としては同じ傾向で、長期入院の是正という観点から、短期入院患者に対する評価としては一定程度点数が高くなっている。

一概には言えないが、平均在日数が短縮されることになると同様の形で推移していくことになると思う。

秋山委員

給与費が増加している原因は何か。

(樽病)総務課長

給与費については毎年、人勤がありその分は確実に上がっていくことになる。

秋山委員

平成7年度から8年度にかけては1,700万円の増だったが、8年度から9年度にかけては4,100万円増えている。この違いは何か。

(樽病)総務課長

病院の経営改善としていろいろなことに取り組んでいる。平成7年度については看護助手が退職した後、嘱託職員とし人件費を押さえた部分があり、通常通り上昇した部分もあるがそうした方法により下がっている部分も大きかった。平成8年度についても人件費の削減には取り組んでいるが、前年ほど大きくはなかったため、こうした結果となっている。

平成9年度については、事務を一部民間委託しているのので、人勤の上昇分がそのまま人件費の増には現れていない。

秋山委員

平成9年度には医師が2名増えているが、何科の医師が増えたのか。

(樽病)総務課長

医師が増えたのは平成10年度に入ってからであり、内科の呼吸器で2名増えている。

秋山委員

平成9年度病院事業決算書の13頁の「職員に関する事項」のなかで、医師2名増とあるが、9年度に増えたのではないのか。

(樽病)総務課長

昨年の決算特別委員会でも指摘があった件だが、3月31日付で医師の退職があり、4月1日付で採用になるというケースがあるので、その分について9年度の決算では下の方に「9年度末の退職者」として記載しており、それらを勘案すると、8年度と9年度では医師の数は変わっていない。

秋山委員

ここに記されている前年度末41名と今年度末43名とあるのは、1日違いのことなのか。

(樽病)総務課長

そうである。

秋山委員

累積欠損金が53億円になっている中で、医師は増やさなければならない状況なのか。

(樽病)総務課長

ただ、闇雲に増やすという訳では無く、専門外来という要望もあり、病院として特色を出していくようにし、いかに外来患者を引き付けるかということを念頭に置き、呼吸器の専門外来の医師を増やしたところである。

いままでは第2病院で週に2回、大学から医師がきて呼吸器の外来を行っていたが、それを廃止し、樽病で常勤とし2名の医師を増員した。

秋山委員

病院事業に関する監査意見書では「多方面から病院の健全化に向けて、なお一層努力することを期待します」とあり、ぜひ、サービスとして追加してほしいものがある。薬の効能について個人病院などではきちんと示されているが、同様のことを小樽病院でも行ってほしいがどうか。

(樽病)総務課長

1日に約1,000人の外来患者があり、それを行うためには人員を増員しなければならない状況にある。そのためには組織改善も必要であり、それには費用も要するため、その効果を考えた場合、まだその時期にはなっていないと判断するので、もう少し時間がかかると思っている。

秋山委員

ベッドの使用状況が第2病院では86.8%、小樽病院では65.5%である。これを計算すると小樽病院では190ベッド程度、第2病院でも46ベッド余っていることになる。

こうした状況についてはどう考えているのか。

(樽病)総務課長

樽病は550床だが、実際は5-3病棟が平成6年に35床休床しており、実際は515床である。そのうち47床が結核病棟であり、13人が入院しているので、470程度が一般の病床である。

550床で計算すると指摘のような利用率となるが、今説明したような状況や、3人部屋を1人で使用しているという状況もあり、90床から100床は使用できない状態である。

(二病)事務局次長

第2病院には350床あるが、脳神経外科では付属機器類が多いため38人程度入るのが精一杯であるので、実際使用できる病床数は338床程度である。

9年度決算で病床の利用率が低いのは3-2病棟(内科)であるが、ここは脳外科で改善した患者を入れ運用している。

今後は、3-2病棟の有効利用を図って、病床利用率の向上を図っていきたいと考えている。

秋山委員

いろいろな事情はあると思うが、人員はベッド数から決められているものと思う。赤字解消という観点からベッド数の見直しは考えているのか。

(樽病)総務課長

看護婦はベッド数ではなく詰所の数で決まっている。最低でも1詰所2人の夜勤となるので15人から16人は必要になる。

現在、許可上は1病棟60床まで可能だが、小樽病院では47~48、30床などであり、非効率な状況になっている。その中で看護婦を減らすということは、患者の安全確保という観点から現状では困難かと考えている。

秋山委員

オープン病棟の状況はどうなっているのか。

(樽病)医事課長

現在43床あり、平成9年度の利用率は66.6%となっている。年間10,446人で1日平均29人の患者が利用している。

秋山委員

小樽市の病院会計の赤字の状況は医師会には話しているのか。

(樽病)総務課長

議会の論議を通じ、赤字がいくらあるかということは話として出ているので、理解はされていると思う。

秋山委員

それに対する反応はどうか。

(樽病)総務課長

具体的に医師会の意見は聞いたことが無い。

秋山委員

病院内に新病院建設に向けての検討委員会があると聞くと、検討の時期はいつまでと考えているのか。

(樽病)総務課長

現在の建物を活用し、統合することはできないかということで検討を行ったが、無理という結論に達した。

病院内では両病院で経営会議を設置しており、いかに赤字を縮小するかということで様々な検討をしている。これまで行ったこととしては平成6年から休床や2対1看護の取得など様々な努力をしている。

新築に向けたというよりはいかにして赤字幅を減らすかという検討をしている状況である。

秋山委員

何年くらい検討を重ねていくつもりなのか。

(樽病)総務課長

新築云々ではなく、現状の赤字をいかに少なくするかということで検討を重ねている。

これについては何年まで検討をするということではなく、病院がある限りこうした努力はしていかなければならないものと思っている。

秋山委員

病院内で検討しても限界がある。

市の問題として検討する時期に来ているのではないのか。

平野助役

病院財政は非常に大変な状態にある。小樽市のような人口規模で900も病床を持っているところは異例である。いずれにしてもこのままでは、相当な赤字を年々増やしていくことになるので、早い時期に統廃合を考え、今、庁内では病院だけでなく本庁の関係部長を含めた統廃合の検討委員会がある。病院で行っているのは、経営改善のための内部の会議であり性格は異なったものである。

統廃合を行う際、少なくとも500床規模の病院にするとすれば、現状のものを切り詰めていかなければならない。現在、小樽病院でも休床を行っているが、そうした改善策を今後どんどん行っていき、両病院で重複している科の取扱いなども解決していかなければならないと考えている。

いずれにしてもどこに建設するかという問題等解決しなければならない問題がある。また、新しい病院を建設する際、赤字をこのままという訳にはいけないので、この問題も解決していかなければならない。

他都市でもこうした状況の中、建て替えを行っているのでそうした事例を研究しながら行っていきたい。

ここ1~2年の間にというのは無理だが、先に指摘のあった医師会の関係についても市長は医師会のトップとも現状の問題、今後の問題についていろいろ話し合いをしているところである。

秋山委員

一日も早く、方向性を出してほしい。

乳幼児医療の助成について

小樽市の出生率は6.9で全道34市の中で28番目であり、トップの千歳市の半分であるという新聞報道があった。

乳幼児医療費の助成は少子化対策の大きな施策であるが、市として現行の助成から更にもう1歳、年齢枠を拡充してほしいがどうか。

福祉部次長

子育てを支援する意味での施策のひとつという見方もあると思うが、乳幼児医療を含めた福祉医療については道の制度に沿った形で行ってきている。

今後も道の医療助成制度に対応するようなかたちで行っていきたい。

秋山委員

事務執行状況説明書の57頁に市で行っている2歳児通院の助成に関して、1,016名が受給対象者とあり、医療を受けた件数が14,426名となっている。単純に計算すると1人あたり14回通院し、1回の通院に2,300円程度要したことになる。

9年度決算ではこの件に関し、1,800万円ほどの不用額が出ており、ここ数年の状況をみても同様の不用額が生じている。

こうした点から考えても、もう1歳拡充することは難しくないと思うがどうか。

福祉部次長

不用額は確かに出ているが、これはあくまでも予算に対してのものであり、予算編成にあたっては過去の伸び率や冬期間のインフルエンザ等も考慮し極力、補正予算を行わないように、財政部と協議しめいっばいの予算とするよう行っている。

そうした中、決算としてはこうした状況がまま起きているという状況である。

秋山委員

今後、公明としても国・道に要請していきたいと思うが、市としてもぜひ考えてほしい。

佐野委員

9年度決算に関して

昨年は小樽市としてもいろいろな課題があり、経済情勢の変化などさまざまな要因が絡んだ1年であった。

現実問題としては収入に占める一般財源の割合や、経常収支比率、公債費比率の悪化など市財政に黄色の点滅が生じているという印象を受ける。

総体的に、平成9年度当初予算が編成され、執行され、決算を行ったところであるが、特徴的なところはどこであったのか。

財政課長

概略的というと財政が厳しいのは指摘の通りである。特徴的なこととしては、当初予算の段階で平成9年度は減債基金からの取り崩しを17億円強ほど予想していたが、決算では約2億円の取り崩しで済んでいる。その原因としては、8年度からの繰越金や起債の借入が当初より多かったためである。

経常収支比率や公債費比率など財政構造上からいうと、決して改善はされていないが、現金としていくら残すかという収支バランスから考えると、3~4年前から見ると、厳しい中で「我慢のなかで改善されてきている」と思う。

決算の特徴としては 単年度収支でまだ均衡が図られていない 特別会計、企業会計については経営努力をしているが国保や病院会計については貸付金が増加している。一方、水道会計については不良債務を解消しており、会計によっては改善されているところもある。

平野助役

平成9年度については経常費、臨時費ともにマイナス10%のシーリングで予算編成し執行してきたが、まだまだ収支の改善がされていないところである。

今後については、まだまだ切り詰める余地はあると考えている。

佐野委員

個々の事業を見ると、行財政改革が進む中で、築港や稲北の再開発が順調に進んでいるなどの面も決算からは見える。

一方、平成9年度は総合計画の最終年度の年でもあったが、企画部としては前計画の区切り、新しい計画のスタ

ートという面では、9年度決算をどう見ているのか。

(企画)山崎主幹

9年度で前総合計画が1年前倒しで終わった。平成7年の段階で一度、中間点検総括をしその時点での進捗率は51.58%であったと報告しているが、それ以降の分は今回の決算が出ているので、まもなく最終的な整理ができるところである。

推計では9年間で70%を超えらると思うが、前計画はそこで整理されたと認識している。

9年度決算は厳しい財政状況のなかで、大きな事業に手をつけられない状況にあったのは事実だが、一方では資源物の再生やふれあいパスなど市民生活に関わる事業については着実に展開しているという総括をしながら、新しい計画に引き継ぎをしていくという考えである。

佐野委員

行革については2年目で、大変な効果が期待されているが、決算書を見ると嘱託職員が増えている。

職員が減った分を嘱託職員として補充しているのかと思うが、嘱託職員の現状と今後の方向性について示せ。

職員課長

職員数と嘱託職員の数は月によって違うが、平成8年5月1日と本年5月1日の状況を比較すると職員は58人減っているのに対し、嘱託職員は29名増えている。

この29名の内訳をみると、ホームヘルパーが7名、病院関係の職員が6名、保健所の健康診断に関わる医師・看護婦が5名増えておりこれを合計すると16名、残り13名については相談業務等で増えており、こうした状況を見ると、職員の減った分をすぐ嘱託職員でカバーしているということではなく、新たな行政需要に対応して増えているという状況である。

嘱託報酬の額については平成8年度と9年度を比較すると、約5,400万円、5.8%増えている。

今後どう推移していくかは分からないが、採用に当たっては雇用理由を精査し、雇用していきたい。

佐野委員

単純に欠員を嘱託で補充している訳ではないというが、行革を進めてくなかで職員の削減分を嘱託職員で補っていくという時期が来る可能性は十分ある。

その辺りをきちんと認識していかなければ、嘱託職員が増え、人件費も報酬もだだ増えていくことになりかねないと思うがどうか。

職員課長

将来、指摘のようなかたちで推移する可能性もあるが、一方、正規職員の削減にあたっては各課で事務事業を見直し、必要によっては委託を行っているものもある。

こうした状況の中、嘱託職員の任用基準を明確に決めるのは難しい状況にあるが、行政需要等を十分勘案し、必要なところに配置していくというかたちになろうかと思う。

佐野委員

社会教育関係の文化施設について

ほとんどが予算に対し収入が減っている。博物館が352万円、文学館が42万円、美術館では134万円、旧日本郵船68万円と、いずれも予算より減っているのはなぜなのか。

観光客は増えているのに、文化施設の入館者が減っているということは何らかの構造的な問題があるのではないか。

社会教育課長

従来から博物館、文学館、美術館、旧日本郵船については平日の観光客の入館が多い施設であるが、昨今の厳しい経済情勢の中で入館者も減っているのではないかと思う。

佐野委員

観光客は伸びているのだから入館者が増える下地はできている。

入館料が高いわけではないので、もっと別な要因があると考えられる。宣伝不足なのか施設の老朽化によるものなのか、展示内容に問題があるのかきちんと原因をつきつめる必要があり、分析が不十分と思うがどうか。

社会教育課長

文学館、美術館については一昨年から夏季は夜9時まで開館することや、企画展を行い魅力ある館づくりに努めているが、残念ながらそれが入館者の増には結び付いていない。

詳しく分析は行っていないが、PRについてもマスコミに取材協力を依頼するなど努力はしている。

原因については今後さらに調査していきたい。

佐野委員

消極的である。これは今年だけではなく毎年減ってきている。

なぜ減っているのかという分析とPRとその改善を行っていかなければ、問題が残ると思う。

年々、増えていくというのが本来あるべき姿と思うので検討してほしいがどうか。

平野助役

各施設では特別展を行っており、入館者の多い年もあれば少ない年もあるので分析は必要と考えている。

現状としては、水族館でも入館者が減っており、景気の関係もあるのかなと考えている。

いずれにしても教育委員会に良く分析させたいと思う。

大島委員

市民会館の空調施設について

去る9月12日に市民会館において日口交歓コンサートが開かれたが、大変良い音楽であったとの感想と同時にエアコンの音が耳障りであったという市民の声を聞く。

今のエアコンが市民会館に設置されたのは何時か。

市民会館館長

エアコンの音でご迷惑をかけたことに対し、お詫びする。

現空調設備の工事については平成3年11月15日に着手し、平成4年3月23日に完工している。

直接事業費としては8,858万円で設置している。

大島委員

このエアコンは冷暖房を兼ねたものなのか。

市民会館館長

暖房については昭和38年からあったが、冷房装置についてはなかったため平成3年度に設置した。

大島委員

エアコンの利用期間は限られた期間になると思うが、メンテナンスはどうなっているのか。

市民会館館長

冷房装置を設置したときに機械を入れ、ダクト関係については既存の暖房のものを利用してしていると聞いている。

冷房の使用期間は6月から9月、暖房は10月から5月までとしており、ダクト関係は共用している。

メンテは年1回行っている。

大島委員

12日の騒音はダクトの音か。

市民会館館長

そう思われる。

実際の運用にあたっては、催し物の主催者とも相談しながら、録音を行う際などは止めたりもしている。

大島委員

設置したときから何らかの音の影響がある設備なのか。

市民会館館長

先程答弁したようなかたちで運転してきたと聞いている。

大島委員

耐用年数は何年か。

市民会館館長

本体は15年と聞いている。

大島委員

ダクトの構造はどうなっているか分からないが、出口のところに羽が付いていて調整できるものなのかどうか。

これからもコンサートの時は同じ問題が起これと考えられるので、この点について、音の問題が解消できるのかもう一度しっかり点検すべきと思うがどうか。

平野助役

市民会館自体がかなり古いものであり、本来的には冷房施設が無かったものを無理に付けたようなものである。座席を取り替えるなどさまざまな工事を行っており、この音の問題についても設置するにあたり専門家が協議を重ね行ったものなので、全く音の無い冷房は無理であろうと考えている。

大島委員

そうした感想を言っていた人の意見は、点検し、改修が可能であれば何とかしてほしいというものであった。その旨を伝える。

町会長と市の定例連絡会議について

この会議の目的は何か。

市民部次長

この会議の趣旨は地域の代表者である町会長と市長が率直な意見交換を行い、市政に反映するとともに町会との円滑な連携を深めていくために行っているものである。

大島委員

年に何回開催されているのか、平成7年度まで遡って示せ。

市民部次長

平成7年度は2回、8年度も2回、9年度は3回、10年度は既に1回開いている。

大島委員

対象となる町会の数を示せ。また、この会議の市側の出席者は誰か。

市民部次長

町会数は153である。

市側からは市長以下、当日町会から要望のある関係の理事者が出席している。

大島委員

市政に反映するためというが、意見として出され、具体的に反映した例があれば示せ。

市民部次長

町会から出される要望については市政の各部に亘るものがある。例えば道路の関係や信号機の設置など幅広いものがあり、できるものについてはそれぞれの所管部で対応している。

大畠委員

本年の5月19日に開かれた会議では、議員数の削減についての要望が出され、22日付で市長から議長宛てにこうした提言があった旨の文書が出されている。

市政に意見を反映させるため行われるのは良いことであるが、この会議の出席率はどの程度なのか平成7年度まで遡って示せ。

市民部次長

年 度	1 回 目		2 回 目		3 回 目	
	町会数	出席率(%)	町会数	出席率(%)	町会数	出席率(%)
7	7 2	4 7	6 3	4 1	-	-
8	7 4	4 8	6 8	4 4	-	-
9	7 0	4 5	7 3	4 7	7 4	4 8
10	6 7	4 3	-	-	-	-

となっており、いずれも半分以下の状況である。

大畠委員

いずれも半分以下であり、全く出席していない町会もかなりある。

前段でいっていた町会の意見を市政に反映するという目的からいっても矛盾する数字である。

80%以上の出席があるなかで出された意見であれば、町会の意見とも理解できるが、このような出席率の低い状況で市長から文書をもらっても納得ができない。

市としても出席率を上げる努力をすべきと思うがどうか。

市民部次長

半分以下の出席率であることは残念なことである。

出席率の向上については、総連合町会とも何か原因があるのか相談し、検討していきたいと思う。

大畠委員

代理出席も可能と聞いているので、ぜひ検討してほしい。

オタモイ共同調理場におけるO-157の発生について

この経緯、経過を示せ。

オタモイ共同調理場長

この問題については、学校、父兄の方にご迷惑をかけているが、現在再開に向け努力している。

経過としては今月7日に月二回の定期検査を実施し、その結果9月10日にO-157の保菌者が確認された。その後9月11日に検査を行い、その結果9月13日にもう1名保菌者が確認された。

その後、場内の拭き取り検査と消毒作業を行っている。なお、9月10日に確認されてから過去2週間に遡って保存食の検査を行っている。

現在の状況としては全ての消毒作業を終え、9月16日に再度、全職員の検便を行ったところである。

大畠委員

平成9年度の学校給食管理費の中で、給食調理員検便費委託料として515万8,000円支出しているが、検便の対象者はどうなっており、回数は何回行っているのか。また、検査の回数は法律で決まっているのか。

オタモイ共同調理場長

オタモイ調理場についてはのべ564人、新光調理場についてはのべ1,195人、単独校についてはのべ412人行っている。

内訳としては19回の検査を行っている。

法的根拠だが、文部省からは最低月2回行うよう指導されている。

大島委員

配膳婦についてはどうなっているのか。

杵臼共同調理場長

平成9年度はのべ695人、平成10年度は9月7日現在でのべ312人行っている。

大島委員

配膳婦は他に比べ、回数が違うと思うが、なぜか。

杵臼共同調理場長

月2回行っているのは直接調理に携わる人であり、配膳婦については直接ではないため月1回となっている。

大島委員

3度目の検査結果はいつでののか。

杵臼共同調理場長

明日結果が出る。

大島委員

新光調理場では7日に検査を行った結果、問題はなかったため再検査は行っていないのか。

杵臼共同調理場長

新光については問題が無かったため通常通り2週間後に行うことになる。

大島委員

幸いに生徒には感染者が出ていないが、更に一層の衛生管理に努め、安全な学校給食の提供を願う。

7日に検査を実施し保菌者が1名発見され、その4日後に更にもう1名発見されている。当初、検査した段階では1名しかおらず、わずか4日後にもう1名発見されるということに疑問を感じるが、そうしたことはあるのか。

試験検査課長

検査については厚生省の示した方法で行っているもので、間違いはない。

大島委員

保健所の検査結果は全幅の信頼はしているが、更に間違いのない検査を行ってほしい。

潮見台小学校の防砂ネットについて

平成9年度の学校管理費の一般維持補修費では、小学校が3,757万4,049円、中学校が3,130万3,712円となっているが、潮見台小の防砂ネットは、いつ付けられたのか。

(教育)施設課長

4～5年前と聞いている。

大島委員

防砂ネットを設置した理由は何か。

(教育)施設課長

特に春先に砂が舞うという苦情が近所からあり、その防止策として設置したと聞いている。

大島委員

その防止策として行ったものであるが、7月に付近の住民から聞いた話では「何も状況は改善されていないが、子供が通っているので学校には何も言えない」と言っていた。

その後現地を見たが、ひどい状態である。グラウンドには土の流出を防止するために縁石を設置しているが、それが壊れ、雨の日には全て流れている。

これだけの砂や土が流出しているのに何故、何年も放置しているのか。毎日、こうした状況を見ているのに放置している学校の校長以下、先生の良識を疑う。

道路に出た砂や土は用務員が掃けば、済む話である。

子供に教育をする先生としては、付近の人に迷惑をかけてはいけないということを率先して子供に示してほしい。周囲の家には多くの土砂が流れ込み、以前から何も改善されていない状況にあるので、対策についてぜひ再検討し、改善してほしいがどうか。

(教育)施設課長

指摘の場所については以前、現地を確認した。縁石については除雪作業のため破壊しており、また、グラウンドの砂が道路に流れ出ているということを確認し、すぐ工事を行った。

昨日の大雨があったため、今朝も現地に行き、土砂が道路に出ていないか確認した。現在設置している側の反対側にはネットが設置されていないので、来年度以降、何か良い方法を考えたい。

大島委員

除雪により縁石が破壊されたという。除雪は毎年のことであるのに、7月に現地を確認した際にはまだ修理されていなかった。修理しようと思えば、すぐできるはずである。

春先は土砂が流出することも多いので、これを放置しているのは管理者の責任である。

施設課長の責任であると同時に現場の責任であると考えているので、対応について検討してほしい。

前田委員

熊出没について

8月19日に小樽市内でも長橋地区に出没したが、この経緯、経過はどうなっているのか。

市民部次長

先月15日に塩谷の丸山で熊が目撃された。その後、19日に長橋中学校前旧国道や長橋トンネル付近等で目撃され、更に、20日にオタモイのコンビニエンスストア付近で21日には塩谷小学校前付近でそれぞれ目撃されている。

これに対する市の対応としては、小樽警察署、北海道猟友会小樽支部、市民部で現地の合同対策本部を設置した。

一例としては、目撃のあった現地の確認、警察、猟友会が現地のパトロールを行うなどということを繰り返し、関係町会に対する広報活動を行い、8月24日に塩谷4丁目だと殺したところである。

その後、8月26日に長橋小学校で目撃された。8月24日にと殺された時点でこの問題はもう起きないかと思いつきながら様子を見ていたなかでの出没なので、また同様の対応策を取ったところである。

8月26日から9月6日の間には今までの対応に加え、学校の登下校時におけるパトロール、更には家庭に対するごみ取り扱いに関するパンフの配布や学校の草刈り、箱罟の設置を行ったが8月26日以降熊の目撃情報もないため9月6日の段階で、今までの対応から1ランク下げ、9月14日にはその体制を取りやめたところである。

なお、警察については従来通りの行い、市としても熊が出没した際には即、行動に移せる体制を残しながら、この問題については終息させた。

前田委員

こうした問題については有害鳥獣駆除費として例年予算化しており、平成7年度は予算が30万円、決算が46万円、平成8年度は予算が30万円、決算が60万円、平成9年度が予算40万円、決算28万円となっている。

これらの使途内容を示せ。

市民部次長

予算は前年度の実績を見て計上している。

内容としては平成9年度では熊については足跡の発見のみでハンターの出動が無かったので、その他のへびの駆除を民間業者に委託した委託料の支出であった。

平成8年度については熊が3件、目撃されており、これに出動したハンターの出動手当である。

平成7年度も平成8年度と同様である。

前田委員

今年度は40万円予算が計上されているが、今回の熊出沒に関する支出はいくらくらいになっているのか。

市民部次長

まだ精査していないが、今のところ少なくとも300万円はかかっていると思う。

前田委員

熊がと殺された場所は農地か。

経済部副参事

所有者に確認したところ、しばらく耕作は行っていないが、畑であると言っていた。

前田委員

現地の写真を見る限り、畑には見えない。

この場所には穀類の入った麻袋が野積みされていたが、このことは法に照らして問題はないのか。

(環境)管理課長

事情その他も含めて現在、検討中である。

前田委員

検討中ということは問題があるかもしれないということか。

(環境)管理課長

全く問題が無いとも言えないところである。

本人は肥料にするために持ってきているといい、自己所有の土地に置いてあったものなので投棄ともいえず、微妙なところである。

前田委員

この場所に置いてから何年位経過しているのか。

経済部副参事

所有者の話では3～4年前と言っている。通常、堆肥については年に数回、攪拌して肥料化するが、全く野積みされたままで3～4年経過している状況である。

前田委員

今話を聞いても問題は無いというのか。

自分の土地だからといって、何でも置いておいても良いということにはならないのではないか。

(環境)管理課長

その状況を「捨てた」というかたちとして見れるかどうか、利用目的が肥料にするという話もあったのでその辺りが微妙なところである。

今、警察も含めて検討していかなければ結論は出せない状況である。

前田委員

この話には疑問を感じる。

他の場所にもこれと同様のケースがあると聞くがどうか。

(環境)管理課長

話は聞いている。そちらについては枠を作り、そこに穀類を保管しているという状況であり、塩谷のケースとは

若干違う。

前田委員

こちらについては問題が無いということか。

(環境)管理課長

難しいところであるが、こちらについては堆肥を作ることを目的に囲いをして保管していると思われると思う。

塩谷の件についてはどのような意図で置いたままにしてあったのか、また、穀類を出した会社の考え方も関係してくるので、その辺りを調べなければ結論は出せない。

前田委員

今回、熊が目撃された稲穂沢付近を見たところ、ごみ、冷蔵庫、自動車などいろいろなものが不法投棄されている。

こうしたことも熊出没の原因にもなっていると思うが、取締や対策は考えているのか。

(環境)管理課長

稲穂沢の件については聞いていないが、不法投棄については市民からの通報がある場合が多い。そうしたときにはすぐ現場に行き、現地を確認し、ケースとしては少ないが、行為者が分かれば連絡をし、注意をした上で処理をしてもらい、行為者が分からない場合は、自動車については盗難車の恐れもあるのでまず、警察に連絡し、なお所有者が分からない場合は市で撤去する場合もあるし、民間の土地にある場合は土地の管理者に撤去してもらう場合もある。

冷蔵庫や家庭電化製品についても自動車と同様である。

前田委員

土木事業所付近の踏切の手前に冷蔵庫が2台、不法投棄されており、そこでも熊らしきものを見たと言っている人がいた。

この付近には自動車やごみが多数投棄されている状況にある。

道内では年間に何頭位、熊が捕獲されているのか。

市民部次長

平成9年度は163頭、平成8年度は323頭、平成7年度では220頭捕獲されている。

前田委員

小樽市には「ひぐま捕獲奨励規則」というものが昭和39年に制定されており、この中に「ひぐま1頭につき1万円とする」とあるが、この根拠や規則の制定趣旨を示せ。

市民部次長

当時の経過は分からないが、この目的はひぐまによる人畜の被害、農林産物の被害の防止のためとなっている。

1万円については熊の捕獲に対する報奨金であり、算出根拠は明確なものはない。

前田委員

こうした規則は他都市にもあるのか。

市民部次長

各市にあるかどうかは承知していないが、奨励されているものと思う。

前田委員

今回のことを教訓にマニュアルを作成することは具体的に考えていないのか。

市民部次長

この件については現在、内部で一連の経過を総括し、今後、より良い捕獲体制を取るための検討を行っている。

マニュアルについてはまだ具体的になっていないが、えさになるような堆肥や生ごみを調査し、撤去を依頼する

ことや、また熊に対する習性等を専門家に相談し、覚えておくことも必要であろうと考えている。

また、出没した際、警察や猟友会と緊密な関係がとれるマニュアルづくりも必要かと考えている。

前田委員

2回目については箱罾をしかけ、無傷で保護することを考えているが、罾にかかってしばらくはおとなしくしているが、その後暴れ出し、爪や牙がぼろぼろになってしまうので、かかった時点ですぐ捕獲し、麻酔銃を打つことなどを行わなければ難しい。

鳥獣駆除に関する予算は前年度の実績に基づき計上しているというが、平成11年度の予算については今年度実績に基づいて計上するのか。

平野助役

熊は過去にも出没しているが、今回のように市街地に出たのは初めてなので、多くの市民も不安を感じたところであったと思う。

危機管理に関するマニュアルについては市長からも指示があった。こういったケースは初めてなので、警察、猟友会との連携や投棄の問題などいろいろあり、連絡会議も庁内に設置したので、全庁的にまた関係者の意見も聞きながら、今後につなげていきたいと考えている。

なお、予算については、来年度も300万円必要となることのないようにしたい。

前田委員

予算については、何かあった場合に備え、ある程度余裕をもって計上してほしい。

委員長

散会宣告。